

2020年5月17日

長岡京市議会
会派幹事各位

日本共産党長岡京市議会議員団
幹事 小原 明大

コロナ禍のもとでも議会の権能を最大限に発揮することについて（申し入れ）

コロナ禍のもとで議会の役割を果たすべく奮闘されていることに敬意を表します。

本市議会基本条例では、議会は二元代表制の一翼を担う存在として、その権能を最大限に発揮しながら、市民の信託に的確に応え、市民福祉の増進を図るとしています。本市史上かつてない災害ともいえる事態のもとで、議会のいま果たすべき役割は非常に大きいという点は、全議員の認識であると思われまます。

8日、上村議運委員長から、コロナ対策における本市議会運営の対応への案が示されました。しかし委員長の例示されている、議員の出席を制限したり、議員の質問権を量的に制限する案をもし採用すれば、最も議論を深めるべきときに十分にできず、市民からも「こんな大事な時に議会は何をしているのか」「肝心の時に自粛するなら、議会なんて不要だ」と言われかねないと考えます。

また、コロナ対応は長期戦を覚悟して行うことですから、6月議会だけで終わらず長期化する可能性があります。軽々に大きな運営方法の変更を行うべきではありません。

緊急事態宣言が一部解除され、京都府でも休業要請の一部解除が行われました。6月からは学校も再開され、緊急事態宣言の解除の可能性も高いと思われまます。案を例示いただいた時期とは状況もかなり変わってきました。議会だけが過剰な自粛をすればバランスを欠きます。

一方で、感染予防の努力は引き続き社会的に要請されており、理事者側の負担も増やさないようにすることも重要です。

日本共産党議員団は、本市議会の運営で一般質問や委員会質疑に量的制限を設けていない点はすぐれており、コロナ禍のもとですます重要だと考えております。そこで現状の議会運営の流れを生かしつつ、感染予防の責任も果たすことを考え、下記のように21日の議運に提案したいと考えております。各会派の皆様におかれましても、議会の権能を最大限発揮し、議員の審議権・質問権を守るさまざまご提案をいただけますよう申し入れいたします。

<本会議>

- ・市長以外の理事者の出席は必要最小限にする。議員は基本的に全員出席する。

- ・議席の配置は1席おきにし、傍聴席の一部も使用する。傍聴者は引き続き受け入れる（採決時、傍聴席もカメラに映っており中継も問題ない。傍聴者が満席になることもあまり考えられない）。混雑時には議長の判断で空間の確保を依頼する。
- ・開会時も議場のドアや窓は開けたままにし、必要であれば小休憩を追加する。
- ・休憩時間の捻出のために必要であれば、一般質問の議員による1回目の口述を省略し、書面で行う（答弁、再質問、再答弁は通常通り）。その場合は議長口述は現行から変えず、質問者が演壇で「お手元に配布の質問書のとおり・・・」と述べて行う（最終日の委員長報告と同様の方法であり、議事録にも掲載される）。質問書は傍聴者の閲覧資料に入れ、HPにもPDFをアップする。
- ・感染急拡大の局面になった場合は、審議権・質問権を保障しつつも、時間短縮をするために市長諸報告や提案説明、討論や意見書案文などの口述を省略し書面で行うことも考えられる。

【常任委員会・特別委員会等】

- ・議員や理事者の座席の間隔を空ける。
- ・理事者の出席は最低限にする。議員は基本的に全員出席する。
- ・窓と廊下のドアを全開にして、空気の流れを確保する。必要があれば小休憩を追加する。
- ・傍聴者については、混雑時には委員長の判断で空間の確保を依頼する。
- ・感染急拡大の局面になった場合は、審議権・質問権を保障しつつも、時間短縮をするために提案説明の口述を省略し書面で行うことも考えられる。

【全般】

- ・長期化や将来も見据え、オンライン化について法的・技術的課題と可能性について検討を進める。

以上